

「平成 27 年度学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

1. 学校法人新潟総合学院 専門学校国際情報工科大学校における「平成 27 年度自己点検・評価」は、平成 28 年 6 月 1 日に前年度の点検評価結果に係る改善内容も視野に入れ、自己点検・評価を実施し、平成 28 年 7 月 12 日に学校評価委員会 4 名（欠席 3 名）に対し学内職員 2 名で報告を行い、本書のとおり報告書をまとめた。
本校の自己点検・評価については一般社団法人全国専門学校教育研究会の策定した、自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に進めた。
2. 全国専門学校教育研究会版「作成マニュアル」の自己点検・評価基準をベースに、自己点検・評価を行い、その結果を根拠資料と共に提出。その過程において、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。
3. 今後の課題として、平成 27 年度学校関係者評価を受け一定の方向性を持って、学校評価を進めて行くことにより、本校における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書（「学校関係者評価委員会」報告）

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 教育理念（建学の精神）

（教育理念）

「将来の職業に関する高い専門能力を追求しながら単に知識・技術教育に偏ることなく、広い視野と豊かな人間性を持った、創造性に満ちた人材育成の場」であることを教育の基本理念とし、常に変化していく時代に即した工学系専門教育機関として、地域社会の振興はもとより、国際社会の発展に寄与するものである。

2) 教育目的・教育目標

教育目的・目標・校訓等が定められ明文化もされており、「学生の手引き」、「学校便覧」をはじめ、ホームページ上でも公表がなされている。

今後の課題は、学生（留学生を含む）、保護者への浸透である。方法としては入学前のオリエンテーションより節目の総会等で継続したインフォメーションをパンフレット等を用いて学内・学外向けに実施して行く。

■評価委員からの意見等

「1 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標」についての意見等はなかった。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

本年度より新たに3学科「職業実践専門課程」が認定され、合計11学科となった。その学科毎に教育課程編成委員会を設置して特色ある企業連携実習・演習カリキュラムが構築出来る組織体制が強化された。

2) 教授・学習プロセスの改善

昨年度同様、学生によるアンケートや授業評価の結果に基づく、教員からの報告・改善計画の作成および学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、評価の結果を授業改善に活かすという観点から、管理職によるフィードバックの実施を今後も継続し、教育の質向上に努める。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル（導入前、補習）教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育である。在校生に対しては勿論の事、卒業生にも以前実施していたリメディアル教育（以前は2級建築士取得講座のみ）を復活させ、多種多様な資格取得に対応出来る仕組みづくりを構築して行く。

4) 教職員の資質の維持や向上

学校法人内での集合研修は計画的に実施されてきたが外部機関で最新技術取得及び指導力向上に繋がる研修への参加を増やし、多角的な面での教職員育成を目指す。

■評価委員からの意見等

建築系評価委員から今後も実習・演習の場所を継続提供していただけるお話が有り、企業と連携した授業は有効な取り組みとの評価をいただいた。ゲーム系評価委員からはゲーム制作をメインとした外部ワークショップは実践教育に適しているとのことご提案も有った。参加いただいた委員からは、新たな内容を期待する外部連携実習への参加を求める意見が多く寄せられた。教育課程編成委員会では更なる最新のカリキュラムを取り入れた企業連携実習・演習を実施して行く。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 法的に設置が義務付けられている指定養成学科にあたっては、図書室及び関連図書の配置について既に整備されている。しかし、その他の学科においては関連図書の整備に偏りがある。今後は、学生へのサービス向上の観点から、整備可能な範囲で、図書コーナー等の設置について検討し、整備していく。
- ② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等の更なる周知徹底を図る。
- ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的を実施され、また、学校特有の機器についても定期点検は実施されている。備品等の管理については、備品台帳を備えているが、更新が不十分であるため整備を強化する。

■評価委員からの意見等

平成 26 年度に引き続き検討、整備が必要な項目があり委員へのご理解をいただき努力目標が上記の 3 項目となった。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての適切な取り組みは評価できる。
- ② 資格・検定・コンペに関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取組の評価ができる。
- ③ 退学率の目標、結果の検証・報告、公表についても、適切に取組評価できるが、ホームページ等での公表を検討するなど、工夫が必要である。
- ④ 卒業 1 年後の就業の把握・公表については、対応が不十分であり、企業訪問や同窓会等を利用して、その把握に努める必要がある。

■評価委員からの意見等

①～③の項目については問題無しとのご意見をいただいたが、内定先の企業訪問等に専任の職員を置くなどして対処している他の学校の取り組みが委員から紹介が有り、本校でも実施の方向性で検討する事です承を得た。

5 学生支援

1) 保護者会及び企業の会設置について

保護者の会及び企業の会は組織されていない状況である。今後はFSG カレッジリーグのグループ校と連携を図り検討課題とする。グループ校には「連合会」の組織も構築されており、各校友会会長からの意見を取りまとめて可否を問う事としたい。

■評価委員からの意見等

特に企業の会については昨年度の委員会でも提案が有り、年に1度企業との交流会を持つ事により卒業生達の情報交換及び異業種交流にも繋がるチャンスが有るため実施に向けた調整が必要との意見も出た。

6 社会的活動

地域における社会活動や社会貢献、ボランティア活動を学校全体として、年度計画に基づき実施している。年度途中でも地域・企業などからの依頼や自主的ボランティアにも取り組んでいる。今後は学科毎に必修科目として各学科で開催される教育課程編成委員会で協議し、インターンシップと併せ科目時間設定を検討して行く。

7 管理運営

昨年度の整備課題であった防犯システム設置が完了したことを委員の皆様へ報告し了解を得た、犯罪抑止の観点についての討論もなされた。

8 財務

法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。

なお学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検評価表にとらわれず、学校運営に関する改善点を今後も提案していく方向性である事を委員会に提言した。様々な意見を基に学校運営に関しては日々精進する。

■評価委員からの意見等

6「社会的活動」、8「財務」、9「改革・改善」について意見は無かったが、7「管理運営」に関して防犯システム自体は勿論有効だが、犯罪抑止の観点より「防犯カメラの設置」についての犯罪抑止事例が意見として提案され、設置を強く勧められた。今後 FSG カレッジリーグとの協議の元で設置を検討して行く。

以上

◆学校関係者評価委員

- ・ 専門学校元校長（欠席）
- ・ 自動車整備振興会 専務理事
- ・ IDGA日本 副理事長
- ・ 日本建築家協会東北支部
- ・ 福島県消防設備協会
- ・ 福島大学 教授（欠席）
- ・ 日本大学 教授（欠席）

◆学校側報告者

- ・ 副校長 和田 秀勝
- ・ 教務部長 阿部 一則